

令和5年10月草津栗東行政事務組合議会定例会会議録

令和5年10月27日（金）開会

1. 議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の指名

第3. 会期の決定

第4. 副議長の選挙

第5. 議第7号から議第10号まで

【令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算
他3件】

1. 会議に付議した事件

日程第1. 議席の指定

日程第2. 会議録署名議員の指名

日程第3. 会期の決定

日程第4. 副議長の選挙

日程第5. 議第7号から議第10号まで

【令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出
決算 他3件】

1. 会議に出席した議員（6名）

1番 井上 薫

2番 小野 元 嗣

3番 西村 隆 行

4番 里内 英 幸

5番 青木 千 尋

6番 田村 隆 光

1. 会議に欠席した議員

な し

1. 会議に出席した説明員

管 理 者	橋 川	渉
副 管 理 者	竹 村	健
監 査 委 員	井 之 口	秀 行
事 務 局 長	鵜 飼	保 彦
事 務 局 総 括	吉 水	信 宏

1. 議場に出席した事務局職員

書 記	鈴 木	孝 宏
書 記	片 岡	和 也
書 記	川 口	環

開会 午後1時40分

○議長（里内 英幸）

ただいまの出席議員は6名であります。定足数に達しております。

それでは、ただいまから、令和5年10月草津栗東行政事務組合議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

～日程第1．議席の指定～

○議長（里内 英幸）

日程第1、議席の指定を行います。

草津栗東行政事務組合議会会議規則第4条の規程により、指定いたします。

議席は、お手元に配布しております「議席番号・議席配置表」のとおりでございます。

～日程第2．会議録署名議員の指名～

○議長（里内 英幸）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

2番 小野 元嗣議員

6番 田村 隆光議員

を指名いたします。

～日程第3．会期の決定～

○議長（里内 英幸）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたした

いと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里内 英幸）

異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

～日程第4．副議長の選挙～

○議長（里内 英幸）

日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととしたいと存じますが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里内 英幸）

異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

副議長の推選について、意見を求めます。

田村議員。

○6番（田村 隆光）

小野元嗣議員を副議長に推選いたします。

○議長（里内 英幸）

ただいま、田村隆光議員から、小野元嗣議員に副議長の指名推選がございました。

お諮りいたします。

小野元嗣議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里内 英幸）

異議なしと認めます。

よって、小野元嗣議員が草津栗東行政事務組合議会 副議長に当選されました。

それでは、当選されました小野元嗣議員から、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（小野 元嗣）登壇

草津市議会議員の小野元嗣でございます。

副議長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の御推挙によりまして、副議長の要職を担うことになりまして、誠に光栄に存じます。副議長として、里内議長を支えながら、円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えております。皆様方のお力添えをいただきますよう、よろしく願い申し上げます。副議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

～日程第5．議第7号から議第10号まで～

○議長（里内 英幸）

日程第5、議第7号 令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算から、議第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについてまでの議案4件を上程し、一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

本日、10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、ありがとうございます。

ただいま上程をいただきました議第7号から議第10号までの議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第7号は、令和4年度の一般会計の決算でございます。地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

一般会計の歳入総額は2億6,904万6,377円、歳出総額も同額の2億6,904万6,377円となり、歳入歳出差引額は0円となりますことから、実質収支額は0円となったところでございます。

議第8号は、令和5年度の一般会計の補正予算でございます。〔仮称〕草津栗東火葬場整備基本計画において、実施手法をPFIとしたことから、実施事業者を選定するに当たり、所要の措置を講じようとするものでございます。

補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額の変更はございませんが、総務費・消耗品費を減額し、衛生費・〔仮称〕草津栗東火葬場整備運営事業者等選定委員会の委員報酬を追加計上するものでございます。

また、新たに債務負担行為として、PFIを用いた事業手法による実施事業者を選定するに当たり、実施方針の策定から契約締結に至るまでの支援を実施する〔仮称〕草津栗東

火葬場整備運営事業者選定アドバイザー業務委託費を計上するものでございます。

議第9号は、条例案でございます。

火葬場整備事業者選定における審査について、各方面の専門知識を有する学識経験者等により審議をいただく必要があることから、(仮称)草津栗東火葬場整備・運営PFI事業者等選定委員会を新たに設置するに当たり、当該条例を制定するものでございます。

議第10号、監査委員の選任につきまして、御説明を申し上げます。

草津栗東行政事務組合監査委員に、議員のうちから、井上薫さんを監査委員として選任するに当たりまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしく御審議をいただき、適正なる議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(里内 英幸)

以上で、提案者の説明は終わりました。

次に、議第7号の議案については、決算認定でありますので、監査委員より決算審査の報告を求めます。

井之口監査委員。

○監査委員(井之口 秀行)登壇

それでは、ただいま上程されました議第7号の令和4年度草津栗東行政事務組合一般会

計歳入歳出決算について、草津栗東行政事務組合監査委員監査基準に準拠して、審査した結果を御報告申し上げます。

令和4年度の一般会計決算額は、歳入2億6,904万6,377円、歳出は2億6,904万6,377円、歳入歳出差引額は0円であります。歳入歳出差引額が0円であることから、翌年度繰越額、実質収支額とも0円となっております。

一般会計の歳入決算は、予算現額2億8,258万8,000円、調定額2億6,904万6,377円、収入済額2億6,904万6,377円となっております。また、不納欠損額は0円であります。

一般会計の歳出決算は、予算現額2億8,258万8,000円、支出済額2億6,904万6,377円、翌年度繰越額0円で、不用額1,354万1,623円となり、執行率は95.21%となっております。

当該歳入歳出決算と、その附属書類の計数は、関係諸帳簿および証拠書類といずれも符号し、正確であり、予算の執行についても、おおむね適正であると認められました。

次に、審査の結果に対し、意見を申し上げます。

我が国の景気の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される中、構成市では、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰などの影響によ

り、公債費や社会保障関係経費である扶助費の伸びにより、引き続き非常に厳しい財政運営が予測されます。当組合においても、構成市の現下の財政状況を十分認識した上で、経済性、効率性、有効性の観点を持ち、事業推進に取り組まれるよう期待するものであります。

また、令和4年度の予算執行に関しては、おおむね適正に執行されていると認められましたが、予算執行率が低い予算科目については、次年度以降の予算編成に当たり、事業の精査を十分に行い、今後も適切な予算措置を努められたいと思います。

終わりに、整備事業の執行については、増加する火葬需要への対応のため、施設の供用開始時期が遅れないよう、今後も工程管理等を的確に行い、着実な進捗に努められるようお願いするものであります。

以上、令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計決算審査の報告ならびに意見とさせていただきます。

○議長（里内 英幸）

これより質疑を行います。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里内 英幸）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里内 英幸）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議第7号から議第9号までの議案3件を、起立により、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

議第7号 令和4年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、認定すべきものとされる方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（里内 英幸）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第7号議案は、原案のとおり認定されました。

次に、議第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第8号 令和5年度草津栗東行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（里内 英幸）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第8号議案は、原案のとおり可

決されました。

次に、議第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号 草津栗東行政事務組合附属機関設置条例案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（里内 英幸）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第9号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第10号議案について、地方自治法第117条の規定により、1番 井上 薫議員の退場を求めます。

〔井上議員 退場〕

○議長（里内 英幸）

それではこれより、議第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（里内 英幸）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第10号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

井上 薫議員の入場を求めます。

〔井上議員 着席〕

○議長（里内 英幸）

1番 井上 薫議員にお伝えいたします。

議第10号議案につきましては、原案のとおり同意することに決しましたので、御報告いたします。

以上で、本日の定例会に付議されました案件は、全て議了されたものと認めます。

この際、管理者より発言の申出がありますので、これを許します。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、今定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど提案申しあげました議第7号から議第10号までの4議案につきまして、原案どおりの議決を賜り、ありがとうございました。

また、本日新たに、小野元嗣議員が副議長に御就任されましたこと、心からお喜び申し上げますとともに、引き続き議員の皆様方には、組合運営が円滑に進むよう、御指導とお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（里内 英幸）

それでは、これをもちまして令和5年10月草津栗東行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、御苦勞さまでございました。

閉会 午後1時59分

草津栗東行政事務組合議会会議規則第81
条の規定により、下記に署名する。

令和5年10月27日

草津栗東行政事務組合議会議長 里内英幸

署名議員 小野元嗣

署名議員 田村隆光